

(お知らせ)

令和3年2月19日
京都市文化市民局
〔担当 市民スポーツ振興室施設担当〕
TEL 075-366-5528

京都市体育館ネーミングライツ契約終了に伴う 「ハンナリーズアリーナ」の通称使用の終了について

平成23年4月、京都市が「スポーツコミュニケーション KYOTO 株式会社」と締結した「京都市体育館ネーミングライツ契約」について、令和3年3月31日に契約期間が満了します。

つきましては、「ハンナリーズアリーナ」の通称の使用は終了となりますのでお知らせします。

令和3年4月1日からは「京都市体育館」の名称を御使用ください。

(参考)

○ 京都市体育館ネーミングライツ契約の概要

- 1 期 間
平成23年4月1日～令和3年3月31日 (10年間)
- 2 相手方
スポーツコミュニケーションKYOTO株式会社
- 3 通 称
ハンナリーズアリーナ
- 4 契約額
総額2億5,000万円 (税込)